

町史のひとこま

(第三十二回)

須恵の眼科医

(7)

人に被害届を出していたところ、天保七年三月になつて盗まれたものを返してもらつています。これが、泥棒をつかまえてとりもどしたものか、幕府が弁済したものかは不明。

田原養柏の日記

田原眼科第九代・養柏貞一の

日記「公務手鑑」が福岡市民図書館に収められています。第二巻だけですが、この巻には天保六年（一八三五）元旦から十年四月十三日までの記録が載っています。記載は簡単ですが、書簡や拝領物についても記されており、当時の藩医の公務の内容や交際範囲、殊に江戸づめになつてから江戸での生活の様子など興味深いものがあります。

上須恵村から出迎え

（拝賀）に福岡城へ出向いてい品物・道具類を盗まれ、公儀役

ます。十五日は城内で松離子を見物するなど、正月行事に追われています。

二十六日、秋月黒田家の招待で秋月にゆき、二月一日まで秋月に滞在。この間、秋月藩主の一族から数々の拝領物をもらいました。二月二日帰宅に際し、上須恵村からは宇美村まで村人が出迎えました。「二日には村中より宇美迄出迎に参り候」とあります。

三月十三日、養トと交代のた
く、江戸表へ差越され候事という命を受け、供を連れて上京しました。七月二十五日の記事から

くすると、藩の賛同を得て町に一軒をかまえ、診療日を決めて病用・治療にあたることになりました。福岡藩医の身分のまま、広く一般町人の診療に専念することになったわけで、注目すべきできごとです。

「この節は町へまかり越し、病用あるいは療治つかまつり候ところ一軒こしらえ候て療治日あい立て、広く療治つかまつり候様、仰せつけられ候」

「大殿様御仁恵の思し召しをもつて、このたびは他所へ参りめ江戸表へ差越され候事といふます。

内容のいくつかを紹介してみましよう。天保六年の正月、元旦・六日と、二度にわたり年札途中、東海道三島宿で金子・

江戸でも診療を始める

六年八月、江戸へ来てしばら

く六年十月に、明年四月をもって

国元に帰らせていただきたい、

参勤交代にともなう江戸詰め

の期間は二年間だつたらしく、

持病があり、田原養柏は両殿様に引きとめられたものです。

江戸詰めの詰め越し

七年十月に、明年四月をもって

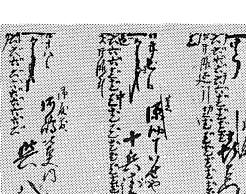
藩主長溥と先代の齊清は眼病の持病があり、田原養柏は両殿様に引きとめられたものです。

（町誌編集委員会、石瀧）

とでなく、藩の特別なはからいが、あって可能であつたことがわかります。それだけ世間の要望に詰め越しの決定が出ています。数年にわたる江戸での単身赴任、國元の家族との二重生活をしいられたわけで、大変な苦労だったことと同情されます。当時の藩主長溥と先代の齊清は眼病の持病があり、田原養柏は両殿様に引きとめられたものです。

と願書を出しています。ところが帰国は許可されず、翌年正月に詰め越しの決定が出ています。数年にわたる江戸での単身赴任、國元の家族との二重生活をしいられたわけで、大変な苦労だったことと同情されます。当時の藩主長溥と先代の齊清は眼病の持病があり、田原養柏は両殿様に引きとめられたものです。

写真説明



「江戸詰方中、天保三年（一八三三）辰ノ十月吉日、田原養ト」と記された眼目療治帳とその一部。

田原養柏貞一の先代にあたる養ト貞省のもの。江戸での治療の記録で、「大村様内」「有馬様内」など大名の家臣が治療をうけたり、「八丁堀亀嶋町いつみや」「谷中中門前」「久保町植木屋」といった商人が治療をうけたりしている。